

「地方支分部局」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年九月二十九日

参議院議長 江田 五月殿

蓮

舩

「地方支分部局」に関する質問主意書

各省庁の地方支分部局は地方自治体と仕事重複するなど問題があり、組織の見直しが強く求められる。

そこで以下の通り質問する。

一 地方支分部局の人数と、その俸給と給与に関する法律等で定められている諸手当の総額を省庁別に示さ
りたい。

二 政府が目指す廃止を含む整理合理化による経費の削減効果について試算を示されたい。

三 地方支分部局は地方自治体との二重行政による税金の無駄使いがかねてより指摘されているが、政府と
して地方支分部局の無駄をどのように認識しているか、またその無駄をどのように排除すべきだと考えて
いるかその見解を問う。

右質問する。

